

愛称 クアトロ

ピクテ・マルチアセット・アロケーション・ファンド

クアトロ | 市場見通しとポートフォリオの状況

POINT

- クアトロの基準価額は2025年年初来(9月22日まで)で3.6%上昇。4月には株式市場のセンチメントが急激に悪化する場面もありましたが、クアトロでは株式全般に対する配分比率を引き下げずにとどめたことで、その後の市場の反発をとらえることができました。
- 運用チームは、これまで続いた主要中央銀行による金融引き締めサイクルが金融緩和サイクルへと転換するなか、資産クラス間の分散効果が期待できる好ましい運用環境が続く公算が大きいとの見方は変えていません。

■ 2025年年初来(9月22日まで)の基準価額の動き

クアトロの基準価額は2025年年初来(9月22日まで)で3.6%の上昇となっています(図表1)。

2月半ば以降、米トランプ政権の関税政策がもたらすマイナス影響への警戒感などから、4月上旬にかけて主に株式がマイナス寄与となり、下落基調となりました。この間、ポートフォリオの株式部分については、米国の比率を引き下げる一方で欧州や新興国の比率を引き上げるなどの調整を実施しました。4月には株式市場のセンチメント(市場心理)が急激に悪化する場面もありましたが、株式全般に対する配分比率を引き下げずにとどめたことで、その後の市場の反発をとらえることができました。

図表1: 基準価額の推移

日次、期間: 2013年12月12日(設定日)~2025年9月22日



※基準価額は1万口当たりで表示 ※基準価額は信託報酬等控除後 ※破線はご参考で、将来の値動きを示唆するものではありません。

※将来の市場環境の変動等により、当資料に記載の内容が変更される場合があります。

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 資産クラス間の分散効果が期待できる好ましい運用環境が続く公算が大きいとの運用チームの見方は変わらず

図表2は、米国株式20%および米国国債80%からなる「低リスク型分散投資ポートフォリオ」^注のシミュレーションの年間騰落率の推移を示したものです（上記資産配分比率は、クアトロの低リスク特性を踏まえ、債券を多めに設定）。

「低リスク型分散投資ポートフォリオ」の1920年から2025年までの106年分の年間騰落率（2025年は8月末まで）を振り返ると、2022年が百年に一度とも言える未曾有の年であったことがわかります。2022年は世界的なインフレの高進とそれに対する米連邦準備制度理事会（FRB）をはじめとした主要中央銀行による急速な金融引き締め動きがあり、市場は、大規模な金融緩和によって支えられたそれまでとは異なる状況に直面しました。そうしたなか、株式市場と債券市場が揃って大きく下落した2022年の「低リスク型分散投資ポートフォリオ」の年間騰落率は-16.4%となり、年間ベースでは大恐慌期の1931年を超える下落率となりました。クアトロにおいても、2022年は分散効果が発揮されにくい厳しい局面が続き、基準価額の年間騰落率は-10.9%となりました。

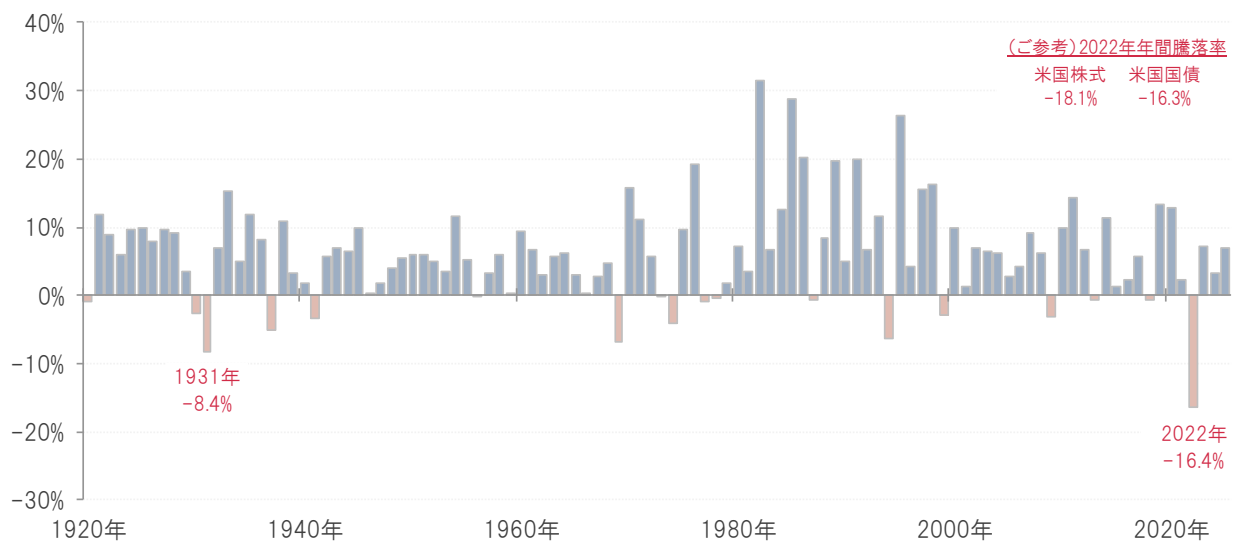
百年に一度とも言える未曾有の運用環境を経て、足元では資産クラス間の分散効果が復活しています。主要中央銀行においては、日本銀行が利上げを開始したものの、スイス国立銀行やカナダ銀行、欧州中央銀行（ECB）、イングランド銀行、FRBなどが利下げに転じました。運用チームは、これまで続いた主要中央銀行による金融引き締めサイクルが金融緩和サイクルへと転換するなか、資産クラス間の分散効果が期待できる好ましい運用環境が続く公算が大きいとの見方を変えていません。

注：「低リスク型分散投資ポートフォリオ」は、資産配分比率が米国株式20%、米国国債80%となるように月次でリバランス計算したものであり、実際のファンドではありません。

図表2：「低リスク型分散投資ポートフォリオ」のシミュレーションの年間騰落率の推移

年次、米ドルベース、期間：1920年～2025年（2025年は8月末まで）

「低リスク型分散投資ポートフォリオ」は、資産配分比率が米国株式20%、米国国債80%となるように月次でリバランス計算したものであり、実際のファンドではありません。



※米国株式：S&P500種株価指数（配当込み）、米国国債：米国10年国債 ※上記はあくまで試算であり、騰落率の算出に際しては、過去の売買実行可能性および運用管理費用や売買手数料、税金等の費用は考慮していません。出所：ブルームバーグ、リフィニティブ an LSEG business、Robert J. Shiller, Irrational Exuberance, 2016のデータを基にピクテ・ジャパン作成

※将来の市場環境の変動等により、当資料に記載の内容が変更される場合があります。
当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ ポートフォリオの状況(2025年8月末時点)

2025年8月末時点のポートフォリオの構成比は、株式が32.8%、債券が41.0%、オルタナティブが22.4%、キャッシュ・短期金融商品等が3.7%となっています(図表3)。

株式については、やや強気のスタンスとしています。関税による米国経済への影響が当初の想定ほど深刻なものとなっていない上に、FRBが利下げを再開するなど、流動性の面からも株式市場は下支えされられると思われます。地域別では、欧州や新興国など米国以外の市場への分散を進めています。また、業種別では、金融や公益事業を選好しています。

債券については、同資産が果たす株式に対する分散効果には引き続き期待できると考えていますが、関税による物価上昇圧力への懸念や財政拡大に対する警戒感などを踏まえ、全体としてやや慎重なスタンスとしています。債券のなかでは米国の物価連動国債、新興国債券、社債を選好しています。

オルタナティブでは、ポートフォリオ分散の観点から市場中立型戦略、ロング・ショート型戦略、金への投資を継続しています。金については、①インフレ耐性、②地政学的リスクを背景に底堅い需要が見込まれる点、などを前向きに評価しており、中長期での強気スタンスを継続します。

図表3: 2025年8月末時点のクアトロのポートフォリオ

時点: 2025年8月29日

ポートフォリオ全体	100.0%	債券	41.0%
株式	32.8%	世界ESG関連投資適格社債	6.6%
債券	41.0%	米国物価連動国債(ETF)	5.0%
オルタナティブ	22.4%	新興国債券(為替ヘッジ)	3.1%
キャッシュ・短期金融商品等	3.7%	ユーロ建てハイ・イールド債券	3.1%
		現地通貨建て新興国債券	2.1%
円資産(円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産)比率	69%	[デルタF] 米国長期物価連動国債(現物)	9.9%
修正デュレーション(年)	2.8	[デルタF] スペイン長期国債(現物)	5.3%
		[デルタF] ドイツ長期国債(先物)	5.0%
		[デルタF] 日本超長期国債(現物)	1.0%
株式	32.8%	オルタナティブ	22.4%
世界株式(AI運用型)	7.4%	マルチストラテジー(市場中立型・為替ヘッジ)	7.6%
世界スタイル株式	4.7%	世界株式ロング・ショート(為替ヘッジ)	5.1%
デジタル・コミュニケーション関連株式	4.0%	金	4.4%
新興国高配当株式	2.7%	アジア株式ロング・ショート戦略(為替ヘッジ)	2.6%
世界株式	2.0%	世界株式ロング・ショート(AI運用型・為替ヘッジ)	1.4%
世界金融株式(ETF)	1.5%	新興国債券ロング・ショート(為替ヘッジ)	1.1%
スイス株式	1.1%		
世界高配当公益株式	1.0%		
[デルタF] 米国株式(先物)	3.5%		
[デルタF] 新興国株式(先物)	2.0%		
[デルタF] ドイツ中型株式(先物)	1.6%		
[デルタF] ナスダック株価指数(先物)	1.2%		

※構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、オルタナティブ、短期金融商品等に分類、集計しています。株式と債券の構成比には、マザーファンドの投資先ファンドであるピクテ・デルタ・ファンドの株式、債券、株式先物、債券先物、オプションプレミアムを含めて集計しています。キャッシュ・短期金融商品等には投資先ファンドで保有する現金等の比率を含みません。 ※円資産比率は円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計で、概算値です。 ※修正デュレーションは、月末時点のウェイト加重平均修正デュレーション(当ファンドに占める債券のウェイト×債券ポートフォリオの修正デュレーション)で、概算値です。 ※[デルタF]で始まる資産は、ピクテ・デルタ・ファンドを通じて投資している株式の現物、先物、オプションプレミアムおよび債券の現物、先物、オプションプレミアムです。

※将来の市場環境の変動等により、当資料に記載の内容が変更される場合があります。

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ ポイント①先進国の緩やかな成長

米国経済は、これまでの金融引き締めが景気に対する下押し圧力となることが予想されていたなかでも想定以上に底堅く推移してきました。しかしながら、これまで景気を支えてきた消費が減速することで、今後、潜在的な成長率の水準に近づいていくものと予想しています。日本経済については、日本銀行が引き続き金融政策の正常化を進めるなか、一部で景気鈍化の兆しがみられるなど、景気が一段と拡大することは想定し難く、米国経済同様に緩やかな成長にとどまるとみています。

株式については、相対的に景気変動に左右されにくいと考えられるクオリティ・グロース株式*を選好しています(図表4 株式部分参照)。

債券については、全般に成長率低下が金利低下(債券価格は上昇)につながるとみていますが、欧米国債市場の需給悪化に警戒しつつ、デュレーションリスクをコントロールするとともに、将来的な組入比率引き上げの是非を検討していきます(図表4 債券部分参照)。

*クオリティ・グロース株式～「世界株式(AI運用型)」、「世界スタイル株式」、「デジタル・コミュニケーション関連株式」、「世界株式」、「スイス株式」、「米国株式(先物)」、「ドイツ中型株式(先物)」、「ナスダック株価指数(先物)」

図表4: 2025年8月末時点のクアトロのポートフォリオ～①先進国の緩やかな成長

時点: 2025年8月29日

ポートフォリオ全体	100.0%	債券	41.0%
株式	32.8%	世界ESG関連投資適格社債	6.6%
債券	41.0%	米国物価連動国債(ETF)	5.0%
オルタナティブ	22.4%	新興国債券(為替ヘッジ)	3.1%
キャッシュ・短期金融商品等	3.7%	ユーロ建てハイ・イールド債券	3.1%
		現地通貨建て新興国債券	2.1%
円資産(円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産)比率	69%	[デルタF] 米国長期物価連動国債(現物)	9.9%
修正デュレーション(年)	2.8	[デルタF] スペイン長期国債(現物)	5.3%
		[デルタF] ドイツ長期国債(先物)	5.0%
株式	32.8%	[デルタF] 日本超長期国債(現物)	1.0%
世界株式(AI運用型)	7.4%	オルタナティブ	22.4%
世界スタイル株式	4.7%	マルチストラテジー(市場中立型・為替ヘッジ)	7.6%
デジタル・コミュニケーション関連株式	4.0%	世界株式ロング・ショート(為替ヘッジ)	5.1%
新興国高配当株式	2.7%	金	4.4%
世界株式	2.0%	アジア株式ロング・ショート戦略(為替ヘッジ)	2.6%
世界金融株式(ETF)	1.5%	世界株式ロング・ショート(AI運用型・為替ヘッジ)	1.4%
スイス株式	1.1%	新興国債券ロング・ショート(為替ヘッジ)	1.1%
世界高配当公益株式	1.0%		
[デルタF] 米国株式(先物)	3.5%		
[デルタF] 新興国株式(先物)	2.0%		
[デルタF] ドイツ中型株式(先物)	1.6%		
[デルタF] ナスダック株価指数(先物)	1.2%		

※構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、オルタナティブ、短期金融商品等に分類、集計しています。株式と債券の構成比には、マザーファンドの投資先ファンドであるピクテ・デルタ・ファンドの株式、債券、株式先物、債券先物、オプションプレミアムを含めて集計しています。キャッシュ・短期金融商品等には投資先ファンドで保有する現金等の比率を含みません。 ※円資産比率は円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計で、概算値です。 ※修正デュレーションは、月末時点のウェイト加重平均修正デュレーション(当ファンドに占める債券のウェイト×債券ポートフォリオの修正デュレーション)で、概算値です。 ※[デルタF]で始まる資産は、ピクテ・デルタ・ファンドを通じて投資している株式の現物、先物、オプションプレミアムおよび債券の現物、先物、オプションプレミアムです。

※将来の市場環境の変動等により、当資料に記載の内容が変更される場合があります。

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ ポイント②物価の粘着性と地政学的リスク

世界的にみて、循環的なインフレ圧力が低下している一方で、構造的なインフレ要因（地政学的な緊張の高まりによるサプライチェーンの分断に起因するものなど）は継続しています。足元では、各国の通商政策への懸念およびその影響のみならず、先の総選挙を機にドイツの緊縮的な財政が緩和される可能性も意識され、政治と財政の両面でインフレの再燃リスクが高まりやすい状態が続いていると考えています。また、昨今の国際情勢をめぐる不透明感は強く、インフレ抑制はさらに困難になりつつあると認識しています。

こうしたなか、FRBなどの主要中央銀行にとって、金融政策のかじ取りはより一層難しさを増しています。仮に、景気への配慮から金融引き締めを抑制することになれば、インフレ率を高止まりさせるリスクとなりうるため、注意が必要と考えています。引き続き、米国ではトランプ政権下での各種政策が物価に与える影響を注視する必要があります。

インフレ率や地政学的リスクが高まる環境下で耐性を発揮すると期待される資産のポートフォリオへの組入状況は図表5のとおりです。なかでも、「世界高配当公益株式」、「米国長期物価連動国債（現物）」、「金」については、スタグフレーション（景気が停滞するなかで物価上昇が続くこと）に陥った場合に相対的な強みを発揮すると期待しています。

図表5：2025年8月末時点のクアトロのポートフォリオ～②物価の粘着性と地政学的リスク

時点：2025年8月29日

ポートフォリオ全体	100.0%	債券	41.0%
株式	32.8%	世界ESG関連投資適格社債	6.6%
債券	41.0%	米国物価連動国債(ETF)	5.0%
オルタナティブ	22.4%	新興国債券(為替ヘッジ)	3.1%
キャッシュ・短期金融商品等	3.7%	ユーロ建てハイ・イールド債券	3.1%
		現地通貨建て新興国債券	2.1%
円資産(円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産)比率	69%	[デルタF] 米国長期物価連動国債(現物)	9.9%
修正デュレーション(年)	2.8	[デルタF] スペイン長期国債(現物)	5.3%
		[デルタF] ドイツ長期国債(先物)	5.0%
		[デルタF] 日本超長期国債(現物)	1.0%
株式	32.8%	オルタナティブ	22.4%
世界株式(AI運用型)	7.4%	マルチストラテジー(市場中立型・為替ヘッジ)	7.6%
世界スタイル株式	4.7%	世界株式ロング・ショート(為替ヘッジ)	5.1%
デジタル・コミュニケーション関連株式	4.0%	金	4.4%
新興国高配当株式	2.7%	アジア株式ロング・ショート戦略(為替ヘッジ)	2.6%
世界株式	2.0%	世界株式ロング・ショート(AI運用型・為替ヘッジ)	1.4%
世界金融株式(ETF)	1.5%	新興国債券ロング・ショート(為替ヘッジ)	1.1%
スイス株式	1.1%		
世界高配当公益株式	1.0%		
[デルタF] 米国株式(先物)	3.5%		
[デルタF] 新興国株式(先物)	2.0%		
[デルタF] ドイツ中型株式(先物)	1.6%		
[デルタF] ナスダック株価指数(先物)	1.2%		

※構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、オルタナティブ、短期金融商品等に分類、集計しています。株式と債券の構成比には、マザーファンドの投資先ファンドであるピクテ・デルタ・ファンドの株式、債券、株式先物、債券先物、オプションプレミアムを含めて集計しています。キャッシュ・短期金融商品等には投資先ファンドで保有する現金等の比率を含みません。 ※円資産比率は円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計で、概算値です。 ※修正デュレーションは、月末時点のウェイト加重平均修正デュレーション(当ファンドに占める債券のウェイト×債券ポートフォリオの修正デュレーション)で、概算値です。 ※[デルタF]で始まる資産は、ピクテ・デルタ・ファンドを通じて投資している株式の現物、先物、オプションプレミアムおよび債券の現物、先物、オプションプレミアムです。

※将来の市場環境の変動等により、当資料に記載の内容が変更される場合があります。

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ ポイント③新興国の早期リカバリー期待

今後のポートフォリオ戦略において、地域分散がもたらす分散効果に注目しています。米国と比較して、多くの新興国は早期に金融緩和に軸足を移しています。中国については、債務削減圧力と折り合いをつけつつも、大規模な景気刺激策を展開し始めており、これが新興国経済全般に恩恵をもたらすものと考えています。こうしたなか、新興国の景気回復は、先進国と比較して相対的に早いと想定しています。

新興国資産全般については、確信度がさらに高まったタイミングで投資比率の引き上げを検討していきます。中国については、金融緩和の効果が顕在化するまでに時間を要するとみています。引き続き、中国は政治面・経済面における構造的な課題(米国との対立や不動産セクターの信用不安など)に粘り強く取り組む必要があり、また中央銀行である中国人民銀行は今後も緩和的な政策スタンスを強いられるものと考えています。中国のさらなる金融緩和および財政刺激策によって、国内景気が回復基調に向かい、その効果がその他新興国のさらなる成長をけん引するシナリオを過小評価するべきではないと考えています。

上記見解のポートフォリオへの反映状況は図表6のとおりです。

図表6: 2025年8月末時点のクアトロのポートフォリオ～③新興国の早期リカバリー期待

時点: 2025年8月29日

ポートフォリオ全体	100.0%	債券	41.0%
株式	32.8%	世界ESG関連投資適格社債	6.6%
債券	41.0%	米国物価連動国債(ETF)	5.0%
オルタナティブ	22.4%	新興国債券(為替ヘッジ)	3.1%
キャッシュ・短期金融商品等	3.7%	ユーロ建てハイ・イールド債券	3.1%
		現地通貨建て新興国債券	2.1%
円資産(円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産)比率	69%	[デルタF] 米国長期物価連動国債(現物)	9.9%
修正デュレーション(年)	2.8	[デルタF] スペイン長期国債(現物)	5.3%
		[デルタF] ドイツ長期国債(先物)	5.0%
		[デルタF] 日本超長期国債(現物)	1.0%
株式	32.8%	オルタナティブ	22.4%
世界株式(AI運用型)	7.4%	マルチストラテジー(市場中立型・為替ヘッジ)	7.6%
世界スタイル株式	4.7%	世界株式ロング・ショート(為替ヘッジ)	5.1%
デジタル・コミュニケーション関連株式	4.0%	金	4.4%
新興国高配当株式	2.7%	アジア株式ロング・ショート戦略(為替ヘッジ)	2.6%
世界株式	2.0%	世界株式ロング・ショート(AI運用型・為替ヘッジ)	1.4%
世界金融株式(ETF)	1.5%	新興国債券ロング・ショート(為替ヘッジ)	1.1%
スイス株式	1.1%		
世界高配当公益株式	1.0%		
[デルタF] 米国株式(先物)	3.5%		
[デルタF] 新興国株式(先物)	2.0%		
[デルタF] ドイツ中型株式(先物)	1.6%		
[デルタF] ナスダック株価指数(先物)	1.2%		

※構成比は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、オルタナティブ、短期金融商品等に分類、集計しています。株式と債券の構成比には、マザーファンドの投資先ファンドであるピクテ・デルタ・ファンドの株式、債券、株式先物、債券先物、オプションプレミアムを含めて集計しています。キャッシュ・短期金融商品等には投資先ファンドで保有する現金等の比率を含みません。 ※円資産比率は円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計で、概算値です。 ※修正デュレーションは、月末時点のウェイト加重平均修正デュレーション(当ファンドに占める債券のウェイト×債券ポートフォリオの修正デュレーション)で、概算値です。 ※[デルタF]で始まる資産は、ピクテ・デルタ・ファンドを通じて投資している株式の現物、先物、オプションプレミアムおよび債券の現物、先物、オプションプレミアムです。

※将来の市場環境の変動等により、当資料に記載の内容が変更される場合があります。
当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドの基準価額は、実質的に組入れている有価証券等の価格変動により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク・信用リスク	●ファンドは、実質的に株式を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●ファンドは、実質的に公社債を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。 ●ファンドは、実質的にデリバティブ取引を行うことがありますので、この場合ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受けます。 ●ファンドは、実質的に REIT、MLP およびコモディティ(商品)を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているこれらの価格変動の影響を受けます。 ●有価証券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、または債務不履行に陥ると予想される場合には当該有価証券の価格が下落することがあります。
為替に関するリスク・留意点	●実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。 ●また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
ロング・ショート戦略によるリスク	●ファンドは、実質的な組入資産の一部において売建て(ショート)を行う場合がありますが、当該売建て資産の価格が上昇した場合は基準価額が下落する要因となります。また、投資戦略の意図に反して、買建て(ロング)資産の価格が下落する一方で、売建て資産の価格が上昇した場合は、想定以上の損失が生じ基準価額が下落することが考えられます。
カントリーリスク	●ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。
取引先リスク	●ファンドは、実質的にデリバティブ取引を行う場合がありますが、店頭デリバティブ取引を行う場合には、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。
流動性リスク	●市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できない場合があります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

様々なアセット・クラス(資産)への分散投資と投資戦略を活用し、市場環境に応じて資産配分を機動的に変更することにより、「負けない運用※」を目指すファンドです。

※「負けない運用」とは、下落リスクを低減しつつ中期的に安定した収益を獲得する運用をいいます。

《収益分配方針》

- 毎年2月、8月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。マザーファンドでは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。



手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下のいずれかに該当する日においては、購入・換金のお申込みはできません。 ①次に掲げる日の前営業日または当日:ルクセンブルクの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日 ②一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2013年12月12日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年2月、8月の各15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年1.1275%(税抜1.025%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.3%	年率0.7%	年率0.025%
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額の最大年率2.43%(上場投資信託を除く) 別途成功報酬がかかるものがあります。 (2025年5月16日現在。各指定投資信託証券の報酬率につきましては、前記「指定投資信託証券の概要および組入比率と騰落率」をご参照ください。) ※上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。		
実質的な負担	概算で最大年率2.0%(税込)程度 ^(注) に指定投資信託証券の成功報酬(適用されない場合もあります。)が加算された額となります。 (注)ファンドは市場環境により積極的に組入比率の見直しを行いますので、実際の投資信託証券の組入状況により変動します。 なお、2025年2月末日現在の資産配分比率に基づいた試算値は、年率1.72%(税込)程度です。		
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。マザーファンドの投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料および借入金の利息等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉	
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(ファンドおよびマザーファンドの資産配分に関する助言を行う者) ※いずれか一方または両社から投資助言を受けます。	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号		○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号		○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号		○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号		○	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号		○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号		○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号		○	○	○	○
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号		○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号		○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号		○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号		○			
大和証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号		○	○	○	○
東海東京証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号		○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号		○			○
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号		○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社 (注4)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号		○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号		○			○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号		○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号		○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号		○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号		○	○	○	○
UBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(登金)第3233号		○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号		○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号		○			
株式会社あいち銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号		○		○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号		○		○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号		○			
株式会社足利銀行 (注5)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号		○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号		○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号		○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号		○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号		○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号		○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号		○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号		○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号		○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号		○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号		○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号		○		○	
株式会社静岡銀行 (注6)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号		○		○	

販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
ソニー銀行株式会社 (注7)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注3) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注4) 浜銀TT証券株式会社では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。

(注5) 株式会社足利銀行では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。

(注6) インターネット専用

(注7) ソニー銀行株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。